

入札公告

社会福祉法人長寿会の発注する「特別養護老人ホーム内間木苑増築工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成30年10月31日

社会福祉法人長寿会

理事長 塩味 敏子

1. 工事概要

- (1) 工事名称 特別養護老人ホーム内間木苑増築工事
- (2) 工事場所 埼玉県朝霞市大字上内間木字八釘498番4、500番4
- (3) 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、昇降機設備工事、外構工事ほか
- (4) 建物概要
- | | |
|----------|-----------------|
| ア 事業内容 | 特別養護老人ホーム (50床) |
| イ 敷地面積 | 5,103.45㎡ |
| ウ 規模及び構造 | RC造 地上4階建て |
| 建築面積 | 既存 1,875.39㎡ |
| | 増築 705.57㎡ |
| | 合計 2,580.96㎡ |
| 延べ床面積 | 既存 4,255.92㎡ |
| | 増築 2,171.28㎡ |
| | 合計 6,427.20㎡ |
- (5) 予定工期 平成30年12月14日から平成31年12月25日まで

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有 (非公開)
- (3) 最低制限価格 有 (非公開)
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

(1) 埼玉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、埼玉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。

(2) 平成30年1月1日現在の埼玉県競争入札参加資格審査結果通知書における建築一式工事の格付けがⒶ等級であり、かつ資格審査数値が1500点以上である者。及び、経営規模等評価結果通知書における総合評点値(P点)が1200点以上、かつ経営状況評点値(Y点)が900点以上である者。

(3) 埼玉県内に建設業法に基づく許可を得た本店がある者。

(4) 1級建築士又は1級建築施工管理を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。

(5) 過去10年間（本入札公告の前年度までの10か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成20年4月1日～平成30年10月31日）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員50人以上かつ延べ床面積 3000㎡以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設その他これらに類する施設（高齢者の入所施設に限る。）の新築・増設又は改築に係る建築一式工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）として3件以上施工した実績がある者。

(6) 対象工事にかかる設計業務の受注者ではなく、当該受託者と資本又は人事面において関係がない者。

(7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。

- ア 手形交換所による取引停止を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

(8) 開札日から1年7ヶ月前の日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受け付けていること。

(9) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に関わる暴力団排除措置要綱に基づく

入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(10) 入札の参加者は社会福祉法人長寿会理事が役員をしている企業ではないこと。

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

(1) 受付期間 平成30年10月31日から平成30年11月7日まで(土日、祝日を除く。)

(2) 受付時間 午前10時から午後4時まで。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格等認定申請書(書式は問い合わせ先にe-mailにて請求)

イ 一般競争入札参加資格等確認資料

ウ 会社案内、会社経歴書、建設業の許可通知(「建築工事」)の写し

エ 平成29・30年度埼玉県競争入札参加資格審査結果通知書、経営規模等評価結果通知書の写し

オ 3(5)に該当する工事施工実績(件名、金額、工期)を証する契約書の写し

(4) 提出方法 郵送又は持参で、下記住所まで

(持参する場合はあらかじめ下記提出先へ連絡の上来所すること)

提出先：法人名 社会福祉法人 長寿会
担当 塩味 健

住 所 〒351-0001

埼玉県朝霞市大字上内間木字八釘498番4、500番4

特別養護老人ホーム内間木苑

TEL 048(458)2021

FAX 048(458)2025

e-mail uchimagi@aq.wakwak.com

(5) その他

ア 資格確認資料の作成及び提出に関わる費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資格資料は、申請者に返却されない。

なお、公表し、また無断で使用することはない。

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には設計図書等[入札説明書、入札書等書式、図面、仕様書(CD-ROM)]を平成30年11月13日に郵送にて配布する。(現場説明会は行わないものとする。)

(3) 配布した図面・仕様書(CD-ROM)は入札日に持参し、返却するものとする。

6. 入札日程等

(1) 公告日 平成30年10月31日

(2) 応募締切日時 平成30年11月7日 午後4時まで必着

(3) 入札参加資格の確認通知、設計図書等配布日 平成30年11月13日 郵送にて通知

(4) 質疑書提出日 平成30年11月22日 午後4時まで必着(電子メールにて)

(5) 質疑回答日 平成30年12月3日 午後4時までに電子メールにて回答

(6) 入札日 平成30年12月7日 午後2時(午後1時30分より受付開始)

(7) 入札場所 特別養護老人ホーム内間木苑3階会議室

(8) 入札方法 入札書を封筒に入れて厳封の上、入札箱に投函する。

(9) 開札日時 入札後、即開札とする。

7. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初回入札に参加する者の数が1者であるときは、1回のみ入札を行い再入札は行わない。

(3) 再度入札は2回までとする。初度入札に参加しない者または前回の入札において最低制限価格を下回った者は、再度入札に参加することが出来ない。

(4) 落札者とすべき同額の入札をしたものが2者以上あるときは、くじ引きにより、落札者

を決定するものとする。

(5) 上記によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を順守した上で、交渉による随意契約とする。ただし、初度入札に参加するものが1者であった場合、随意契約は行わない。

①最低価格で入札した者に契約意志がある場合（最低価格で入札した者に契約意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

②再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。

条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

8. 入札に当たっての注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合には、委任状を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(4) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

(5) 入札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参し、初回入札における落札者は入札日当日に提出すること。ただし、再度入札における落札者は、入札金額見積内訳書を発注者が指定した日までに提出すること。

(6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

①入札に参加する資格のない者がした入札

②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

④談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤虚偽の一般競争入札資格等確認申請書を提出した者がした入札

⑥入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印がないもの

- イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの
- ウ 押印された印影が明らかでないもの
- エ 記載すべき事項の記入がないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

⑧前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

(1) 様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）

(2) 契約保証金の徴収は免除する。

(3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。

(4) 契約の履行については、発注者及び管理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。

(5) 一括下請負契約を行わないこと。

(6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

(7) 請負代金の支払時期に関しては、以下の通りとする。また、現金を振込むこととする。

第1回 建設工事着工時

支払額：契約金額の10%とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

第2回 平成30年度終了時（但、工事出来高20%達成を確認後）

支払額：契約金額の10%とし、20%の残金全額

第3回 建物上棟時

支払額：契約金額の40%とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

第4回 工事竣工引き渡し後（独立行政法人福祉医療機構借入金融資実行後かつ埼玉県補助金交付後）

支払額：残金全額

10. 問い合わせ先

法人名 社会福祉法人 長寿会

担当 塩味 健

住 所 〒351-0001

埼玉県朝霞市大字上内間木字八釘498番4、500番4

特別養護老人ホーム内間木苑

TEL 048(458)2021

FAX 048(458)2025

e-mail uchimagi@aq.wakwak.com